明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成24年
2月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第五七二九号から第五七四九号まで
号外　第二四号から第四五号まで　特第四号から特第六号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
◇――1件名の上のゴシック数字は番号を示す。
◇――2件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

	日	号外	ページ
一　東日本大震災に対処するための平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律の一部を改正する法律	一五	34	二
二　国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律	二九	特6	三
三　国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律	二九	特6	三九
四　裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律	二九	特6	四〇
五　検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律	二九	特6	四一

政令

二一　復興庁設置法の施行期日を定める政令	一	二	
二二　復興庁組織令	一	二	
二三　復興推進会議令	一	五	
二四　復興推進委員会令	一	六	
二五　復興庁設置法第四条第二項第三号イ及びロの事業を定める政令	一	六	
二六　障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令	三	26	二
二七　災害対策基本法施行令の一部を改正する政令	一〇		二
二八　大気汚染防止法施行令及び特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令の一部を改正する政令	一〇		二
二九　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令	一五	34	二
三〇　経済連携協定に基づく関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令	一五	34	二
三一　資本市場及び金融業の基盤強化のための金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	一五	34	三
三二　金融商品取引法施行令の一部を改正する政令	一五	34	三
三三　東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令の一部を改正する政令	二二	40	三
三四　東日本大震災復興特別区域法施行令の一部を改正する政令	二二	40	三
三五　株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第十九条第一項の地域を定める政令の一部を改正する政令	二二	40	三
三六　株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法の施行期日を定める政令	二二	40	三
三七　株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法施行令	二二	40	四
三八　株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	二二	40	五
三九　東日本大震災の被害者の児童福祉法第二十四条の三第四項の施設給付決定等についての権利利益に係る満了日の延長に関する政令の一部を改正する政令	二四		二
四〇　防衛省の職員に支給する特地勤務手当及び準特地勤務手当の月額の特例に関する政令	二九	特6	四三

最高裁規則

一　刑事訴訟規則の一部を改正する規則	二〇		二

府令

○内閣府			
一　人事記録の記載事項等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令	六		二
二　職員の退職管理に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令	六		二
三　官報及び法令全書に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令	六		二
四　資本市場及び金融業の基盤強化のための金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う金融庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令	一五	34	五
五　金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令	二二	40	六